

株主各位

第90期 連結計算書類の連結注記表

第90期 計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.toyota-boshoku.com/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

平成27年5月28日

トヨタ紡織株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 99社 トヨタ紡織東北(株)、トヨタ紡織九州(株)、T B カワシマ(株)、トヨタ紡織アメリカ(株)、トヨタ紡織カナダ(株)、トヨタ紡織インディアナ L L C . 、トヨタ紡織アジア(株)、豊田紡織(中国)(有)、天津英泰汽車飾件(有)、トヨタ紡織ヨーロッパ(株)、T B A I ポーランド(有)、紡織オートモーティブヨーロッパ(有) 他
なお、T B カワテックスメキシコ(株)、ソーテックアルゼンチン(有)、トヨタ紡織イノアックベトナム(有)は新規設立により、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社 13社 東海化成工業(株)、トヨタ車体精工(株)、天津華豊汽車装飾(有)、トリムリーダー(株) 他

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日(3月31日)と異なる子会社は次のとおりであります。
12月31日 トヨタ紡織 ドブラジル(有)、豊田紡織(中国)(有)、天津英泰汽車飾件(有)、広州桜泰汽車飾件(有)、紡織オートモーティブヨーロッパ(有) 他 合計34社
- (2) 連結計算書類作成にあたっては、決算日の差異が3ヶ月を超えないため、各社の事業年度の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

ア. 満期保有目的の債券
償却原価法(定額法)

イ. その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法により評価しております。

③ たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

償却の方法は、主として、有形固定資産(リース資産を除く)については定率法、無形固定資産(リース資産を除く)については定額法、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しております。なお、通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

②退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、原則として発生時以降5年間の均等償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生時に一括償却しております。

会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、連結計算書類へ与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(連結納税制度の適用)

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税制度の承認申請を行い、翌連結会計年度から連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より、「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（企業会計基準委員会 実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

(法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%となります。その結果、当連結会計年度末において、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,911百万円減少し、法人税等調整額が1,590百万円増加しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産および担保に係る債務

(1) 担保に供している資産	建物及び構築物等	311百万円
	土地	939百万円
	計	1,251百万円
(2) 担保に係る債務	預り保証金	457百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		433,115百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		
3. 保証債務		
金融機関等からの借入に対する保証債務		0百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数
普通株式	187,665,738株	—	—	187,665,738株
合計	187,665,738株	—	—	187,665,738株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	1,667	9	平成26年3月31日	平成26年6月16日
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	1,667	9	平成26年9月30日	平成26年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成27年6月12日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ①配当金の総額 1,667百万円
 ②1株当たり配当額 9円
 ③基準日 平成27年3月31日
 ④効力発生日 平成27年6月15日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

発行決議の日	平成21年6月19日	平成22年6月19日
新株予約権の目的 となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的 となる株式の数	267,000株	317,400株

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、また、資金調達については主に金融機関からの借入れや社債の発行による方針であります。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金および社債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金および社債は主に設備投資に係る資金調達であります。一部の1年内返済予定の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は、社内管理規程に基づき実施しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	98,140	98,140	—
(2) 受取手形及び売掛金	184,237		
貸倒引当金(*)	△ 511		
計	183,726	183,726	—
(3) 有価証券	55,294	55,294	—
(4) 投資有価証券	3,760	3,760	—
(5) 支払手形及び買掛金	177,163	177,163	—
(6) 短期借入金	39,361	39,361	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	39,841	39,748	△ 92
(8) 未払法人税等	9,706	9,706	—
(9) 長期借入金	47,577	48,289	712
(10) 社債	20,000	20,327	327
(11) デリバティブ取引	—	—	—

(*)受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 1年内返済予定の長期借入金
1年内返済予定の長期借入金の時価については、主に、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。一部の変動金利による1年内返済予定の長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (8) 未払法人税等
未払法人税等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (9) 長期借入金
長期借入金の時価については、主に、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (10) 社債
社債の時価については、元利金の合計額を、同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (11) デリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているもの
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。
- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
非上場株式等（連結貸借対照表計上額12,354百万円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 1,164円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 28円08銭 |

重要な後発事象に関する注記

・事業の譲受について

当社は平成27年5月13日開催の取締役会で、アイシン精機株式会社（以下、アイシン精機）とシロキ工業株式会社（以下、シロキ工業）が、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ自動車）または当社に供給しているシート骨格機構部品事業を譲受することを決議いたしました。

(1) 譲受の目的

トヨタ紡織のシート骨格事業と、アイシン精機、シロキ工業がトヨタ自動車へ供給するシート骨格機構部品の事業がひとつになることでさらに技術開発力を高め、自動車メーカーの多様なニーズに対して、より付加価値の高い“もっといいシート”を供給するために、3社で合意に至り、事業譲渡契約を締結いたしました。

(2) 譲受元となる会社の名称

アイシン精機及びシロキ工業

(3) 譲受ける事業の内容

トヨタ自動車または当社に供給しているシート骨格事業部品事業

(4) 譲受の時期

平成27年11月予定

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品は、総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）については定率法、無形固定資産については定額法、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率等を含めて総合的に勘案し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、将来支出が見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、計算書類に与える影響はありません。

（追加情報）

（法人税等の税率変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正）

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.4%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.7%となります。その結果、当事業年度末において、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,597百万円減少し、法人税等調整額が1,513百万円増加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務		
(1) 担保に供している資産	建物	300百万円
	構築物等	10百万円
	土地	939百万円
	計	1,251百万円
(2) 担保に係る債務	預り保証金	457百万円
2. 有形固定資産の減価償却累計額		216,583百万円
上記減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。		
3. 保証債務		
金融機関等からの借入等に対する保証債務		20,457百万円
4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務		
短期金銭債権		120,938百万円
長期金銭債権		8,495百万円
短期金銭債務		46,411百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高		419,897百万円
仕入高		308,129百万円
営業取引以外の取引による取引高		14,543百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 期末株式数
普通株式(注)	2,354,630株	484株	21,000株	2,334,114株
合計	2,354,630株	484株	21,000株	2,334,114株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加484株は、単元未満株式の買取による増加484株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21,000株は、新株予約権の行使による減少21,000株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な要因は、退職給付引当金、減価償却費等であり、評価性引当額を控除しております。
繰延税金負債の発生の主な要因は、固定資産圧縮積立金、その他有価証券評価差額金等であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等(名)	事業上の関係				
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	百万円397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	被所有 直接 39.8 間接 0.1	兼任 2 転籍 6	当社製品の販売等	自動車部品の販売	382,150	売掛金	42,427
								自動車部品の購入	60,309	電子記録債権	11,113
										買掛金	11,023

- (注) 1. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。
自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等(名)	事業上の関係				
子会社	トヨタ紡織ヨーロッパ(株)	ベルギーザペンタム市	千ユーロ 363,534	自動車部品等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任3	設計業務の委託	長期借入金への債務保証	8,041	-	-
								短期借入金への債務保証	3,954	-	-
								増資の引受	4,899	-	-
								貸付金の回収	1,093	長期貸付金	4,302
子会社	トヨタ紡織アメリカ(株)	米国ケンタッキー州	千米ドル 539,742	自動車部品等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任4	設計業務の委託	貸付金の回収	3,043	短期貸付金	19,067
子会社	トヨタ紡織九州(株)	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任1	同社製品の購入	自動車部品の購入	64,205	買掛金	7,264
子会社	トヨタ紡織九州(株)	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任1	同社製品の購入	自動車部品の有償支給	40,955	未収入金	5,350
子会社	トヨタ紡織九州(株)	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任1	同社製品の購入	自動車部品の購入	50,158	買掛金	6,942
子会社	トヨタ紡織九州(株)	佐賀県神埼市	百万円 480	自動車部品等の製造・販売	所有 直接100.0	兼任1	同社製品の購入	自動車部品の有償支給	45,593	未収入金	6,758
関連会社	トヨタ車体精工(株)	愛知県高浜市	百万円 869	自動車部品等の製造・販売	所有 直接33.6	兼任1	同社製品の購入	自動車部品の購入	28,678	買掛金	4,848

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

借入金への債務保証については、金融機関からの借入に対する債務保証であり、取引金額は期末時点の保証残高であります。

増資の引受については、トヨタ紡織ヨーロッパ(株)が当社に行った株主割当増資を引き受けたものであります。

自動車部品の購入については、提示された価格に基づき、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

自動車部品の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して決定しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等(名)	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	トヨタ車体(株)	愛知県刈谷市	百万円 10,371	自動車及び同部品等の製造・販売	被所有 直接0.1	-	当社製品の販売等	自動車部品の販売	117,542	売掛金	21,377

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

4. 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員兼任等(名)	事業上の関係				
役員及びその近親者	加藤宣明	-	-	当社監査役(株)デンソー取締役社長	-	-	-	自動車部品の販売	36,149	売掛金	4,821

(注) 1. 取引金額には、消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含めております。

2. 加藤宣明氏が第三者(株)デンソーの代表者として行った取引であります。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、每期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

715円40銭

2. 1株当たり当期純利益

33円74銭

重要な後発事象に関する注記

・事業の譲受について

当社は平成27年5月13日開催の取締役会で、アイシン精機株式会社（以下、アイシン精機）とシロキ工業株式会社（以下、シロキ工業）が、トヨタ自動車株式会社（以下、トヨタ自動車）または当社に供給しているシート骨格機構部品事業を譲受することを決議いたしました。

(1) 譲受の目的

トヨタ紡織のシート骨格事業と、アイシン精機、シロキ工業がトヨタ自動車へ供給するシート骨格機構部品の事業がひとつになることでさらに技術開発力を高め、自動車メーカーの多様なニーズに対して、より付加価値の高い“もっといいシート”を供給するために、3社で合意に至り、事業譲渡契約を締結いたしました。

(2) 譲受元となる会社の名称

アイシン精機及びシロキ工業

(3) 譲受ける事業の内容

トヨタ自動車または当社に供給しているシート骨格事業部品事業

(4) 譲受の時期

平成27年11月予定